



これからの科学技術政策について

文部科学省 科学技術・学術政策局
計画官付企画官
内丸幸喜

平成16年3月26日



○ 今は、どのような時期か？

○ **第2期科学技術基本計画(平成13年度～平成17年度)**

- ・ 目指すべき国の姿 (知の創造、経済活性化、安全・安心)

- ・ 重点4分野

- (ライフサイエンス、IT、環境、ナノ・材料)

- ・ 科学技術システム改革 (競争的資金、研究評価)

○ **第3期科学技術基本計画(平成18年度～平成22年度)**
の策定に向けて検討が始まっている。

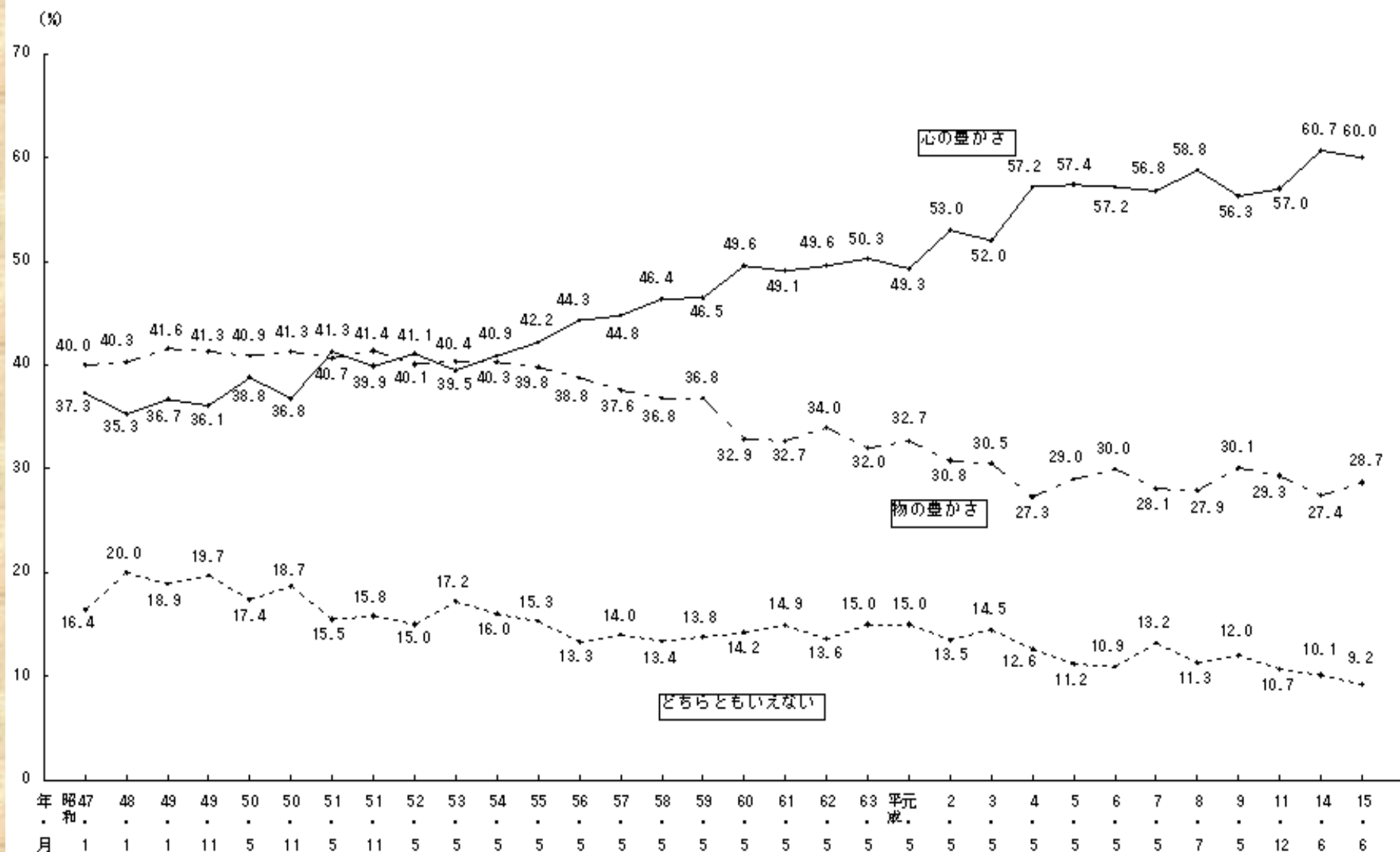


物質的な豊かさという点で大きく発展した20世紀

これからの21世紀には、

何を目指して科学技術を推進すべきか。

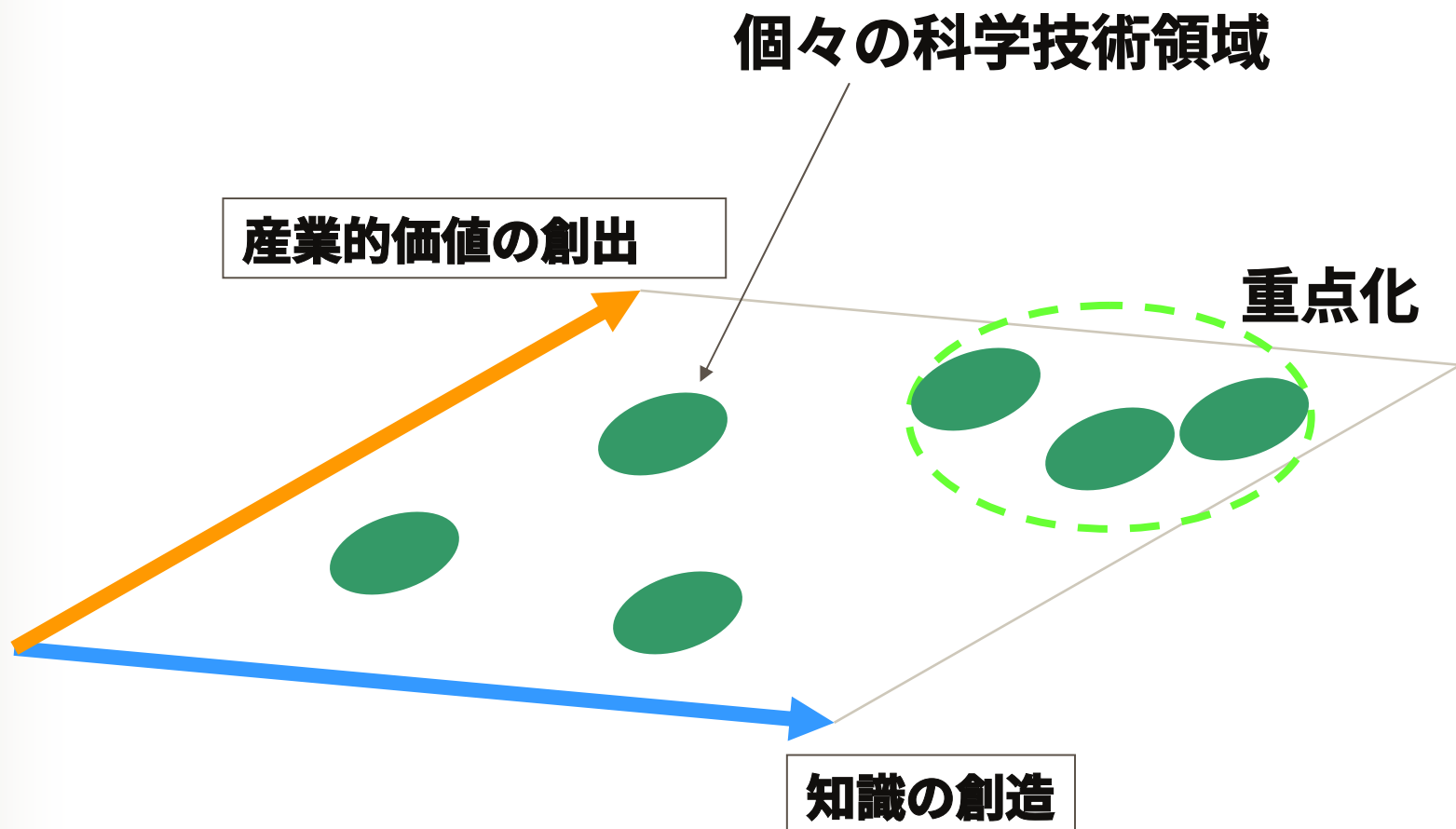
心の豊かさ・物の豊かさ



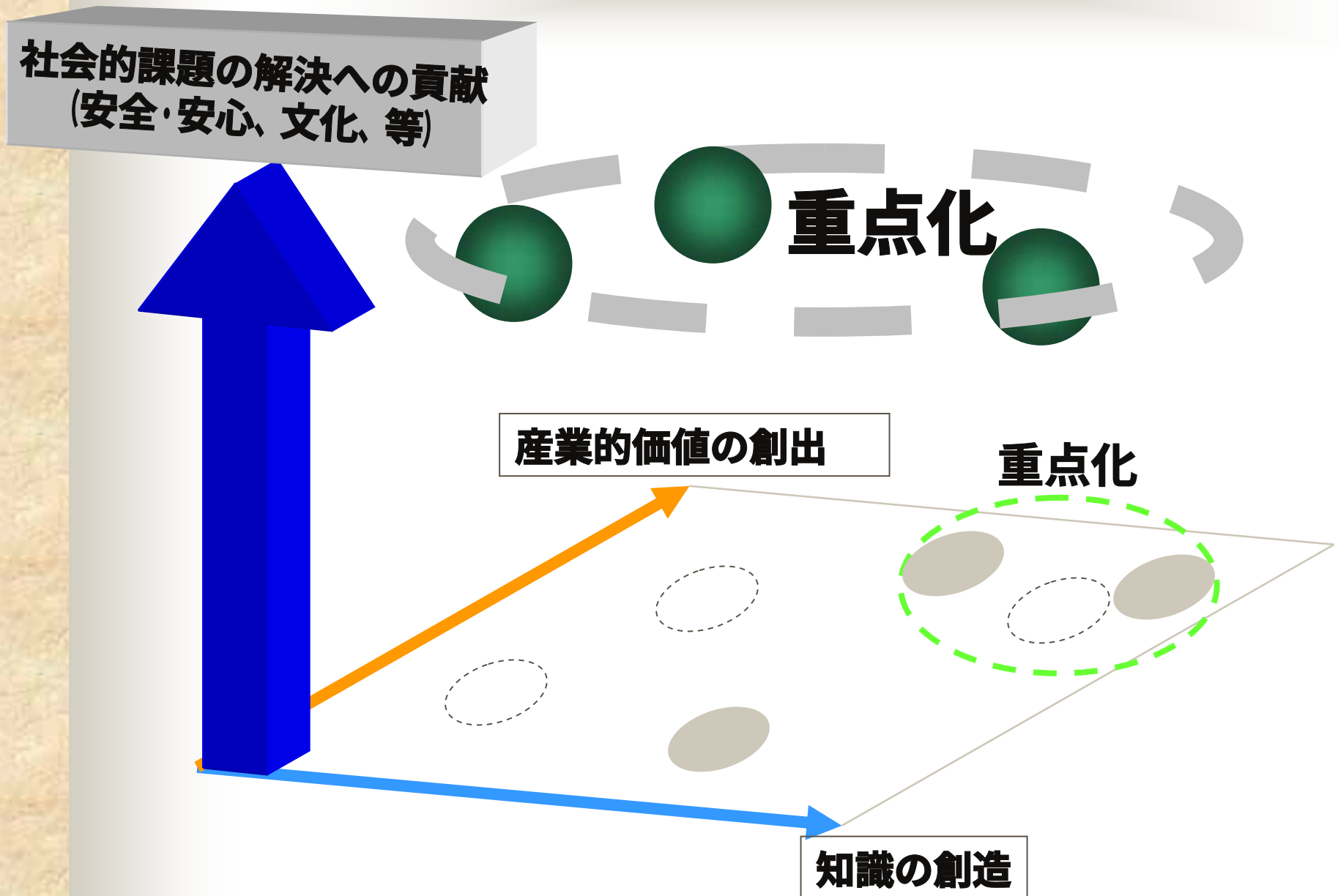
(注) 心の豊かさ → 「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」

物の豊かさ → 「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

従来の科学技術政策重点化の考え方



社会的価値を踏まえた科学技術政策重点化の考え方





科学技術と文化芸術の融合領域の振興

1. 文化芸術の創造、保存、普及に資する科学技術の振興
 - **科学技術を活用した新たな文化芸術の創造**
 - **文化芸術の保存・普及の支援**
 - **科学技術の文化的価値の再評価**
2. 工学と芸術の融合した研究領域の振興
3. 科学技術の活動や成果を「かたち」としてデザインし、
社会とのコミュニケーションを図る

1. 文化芸術の創造、保存、普及に資する科学技術の振興

- 文化芸術振興基本法（議員立法 平成13年12月公布）
文化芸術の振興に関する基本的方針（平成14年12月閣議決定）
科学技術の活用がうたわれている。
- 文化芸術は、心豊かな質の高い国民生活の実現、
質の高い経済活動の実現に資する
（例）メディア芸術（デジタルコンテンツ）
・2003年市場規模は2兆2,783億円（前年比10.7%増）
- 文化芸術の表現手法の高度化や文化財の保存・普及の促進
などを支援するための科学技術
（例）映像技術、バーチャルリアリティ技術、
デジタルアーカイブ技術、物性分析技術、センシング技術
など



2. 工学と芸術の融合による新規研究領域の開拓

○文化芸術振興基本法や

「感動」を主たるコンセプトとした新IT戦略

○国民の質の向上、経済活動の質的向上のため、工学と芸術
を融合させた研究開発分野の振興

**(例) 感性、感動について基礎的な研究
(特に実証的な脳科学研究等との融合)**



3. 科学技術と社会のコミュニケーション

- 高度化・複雑化する科学技術に関する情報が日常的に、
しかもわかりやすい形で社会に提供されることが必要
(第2期科学技術基本計画)
- 「論理的な説明」を追求する科学者と「明快な表現」を追求
する情報デザイン研究者の協力により、研究成果・研究活動
を「かたち」として社会に示す



最近の動向

- 科学技術・学術審議会資源調査分科会
「文化資源委員会」報告 (2月19日)
- 知的財産戦略推進本部 (内閣官房)
「コンテンツビジネス振興政策」 (3月15日)
- 日本経団連
「エンターティメント・コンテンツ産業の振興に向けて」 (11月)
- コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律案
(3月9日議案提出)



今後の課題および新たな取り組み(1)

課題1 科学技術と文化芸術の2元論の克服

科学技術関係者と文化芸術関係者との連携、 政策部局間の連携

課題2 科学技術、文化芸術融合人材の育成

課題3 感性・感動研究の基盤整備

課題4 国際連携(特に日中韓)

課題5 科学技術・文化芸術融合領域における
知的財産保護のあり方



今後の課題および新たな取り組み例（2）

○科学技術振興調整費（文科省、総合科学技術会議）

「重要課題解決型研究等の推進」

産学官の共同研究チームによる

デジタルコンテンツの創造等の研究開発

「新興分野人材養成」

自然科学と人文・社会科学との融合領域（デジタルコンテンツの創造）における大学院における人材育成

○メディアアート創造のための先進的科学技術シーズの育成

今後の課題および新たな取り組み例(3)

- 革新技術開発研究事業(科学技術振興機構)
文化芸術の保存・活用・創造に関する課題を民間企業から公募し、より革新的かつ実用的な技術への育成を図る。
- 知的財産の電子的な保存・活用を支援する
ソフトウェア技術基盤の構築(文部科学省)
デジタルアーカイブ化を支援するソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発委託事業。
研究開発領域の1つとして「文化財のデジタルアーカイブ化」を設定。
- 文化財オンライン構想(文化庁)
全国の博物館・美術館等の収蔵品をはじめとする文化遺産情報を集約化してインターネットで国内外に発信。



今後の課題および新たな取り組み例（４）

○日中韓科学技術協力

○科学技術と文化芸術の融合領域における知的生産物の
保護および流通に関する調査研究
(文部科学省 委託先 (財) 未来工学研究所)

○先端科学技術をメディア芸術へと文化的価値を
高めるための施策のあり方に関する調査研究
(文部科学省 委託先 (財) CGアーツ協会)



ご清聴ありがとうございました。

ご意見をお待ちしております。

文部科学省 科学技術・学術政策局 計画官付企画官

内丸 幸喜

uchimaru@mext.go.jp